

# 会議開催のお知らせ

令和5年7月13日  
福島県県民健康調査課

第21回甲状腺検査評価部会を下記のとおり開催します。なお、本部会は多くの方が傍聴できるよう、利便性を考慮し、ライブ配信により会議を公開します。

動画配信先のURLにつきましては、後日当課のホームページに掲載します。

## 記

### 1 日 時

令和5年7月28日（金） 13時30分～15時30分

### 2 会 場

杉妻会館 4階 牡丹 ※ 一般傍聴席は設けません  
福島県福島市杉妻町3-45

### 3 議 事

- (1) 本格検査（検査4回目）までの結果について
- (2) 甲状腺検査先行検査から本格検査（検査4回目）までの結果に対する部会まとめ（案）
- (3) その他

### 4 その他

- (1) 会議の取材を希望される報道関係者の方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 取材される場合には、所定の用紙に所属、氏名（代表者）及び連絡先を記入するとともに名刺を提出し、社の腕章やバッジ等を着用の上、事務局の指示に従って入室してください。なお、受付は会議開催予定時刻の30分前から先着順に行います。
- (3) 報道関係者席を30席程度準備します。
- (4) 取材する場合は、別紙『福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領』に従っていただきますようお願いいたします。
- (5) 会議終了後、記者会見を行います。なお、記者会見の様子はライブ配信を行いませんので、御了承願います。

### 5 問合せ先

福島県保健福祉部県民健康調査課（「県民健康調査」検討委員会事務局）

電話：024-521-8219

## 福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに氏名、住所を所定の用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さの制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。

### 2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

ア 会議中は、静粛に傍聴すること。

イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。

ウ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。

エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。

オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。

カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、座長の許可を得た場合は、この限りではない。

キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。御不明な点は事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。

### 4 その他

「県民健康調査」検討委員会の下に設置する部会においては、本要領2-カの「座長」は、「部会長」と読み替えることとします。

## 第 21 回甲状腺検査評価部会の開催会場について

### 1 会 場

杉妻会館 4階 牡丹  
福島県福島市杉妻町 3-45

### 2 交通手段

J R 福島駅東口から徒歩約 15 分

### 3 お 願 い

杉妻会館の駐車場は数に限りがございますので、県庁外来駐車場を御利用願います。会場受付にて無料処理機を用意します。

